

新十津川町農村環境改善センター愛称募集要項

1 趣旨

リニューアルした農村環境改善センターが、生活に豊かさや潤いを与えてくれる教育、福祉の複合拠点施設として、町民の皆さまに末永く愛され、広く活用していただけるものとするため、愛称を募集します。

2 募集施設の概要

(1) 施設の名称

新十津川町農村環境改善センター

(2) 建物の概要

鉄筋コンクリート造 一部2階建

(3) 入所施設

新十津川町社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンター

(4) 主な機能

展示ホール、研修室、多目的ホール

3 応募資格

新十津川町内に在住される個人及び新十津川町内に通学・勤務されている個人

4 募集期間

令和5年2月10日（金）から3月15日（水）まで（当日消印有効）

5 表彰及び副賞

(1) 最優秀賞 1点 賞状及び副賞を贈呈

(2) 優秀賞 3点 賞状及び副賞を贈呈

6 募集内容

(1) 応募作品に係る留意事項

ア 簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすいもの

イ 施設の機能、特徴などを踏まえたもの

ウ 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

(2) 応募方法

ア 一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1案（メールは1通につき1案）としてください。

イ 応募用紙、はがき、FAX、メールまたは新十津川町社会福祉協議会ホームページ応募フォームを用いて応募先へお送りください。

ウ 応募に当たっては以下の項目を明記してください。

（ア）愛称（必要に応じてふりがな）

- (イ) 愛称の説明（理由や込めた思いなど）
- (ウ) 住所
- (エ) 氏名（ふりがな）
- (オ) 年齢（未成年の場合は、学年及び保護者氏名（ふりがな））
- (カ) 電話番号
- (キ) メールアドレス（任意）

7 愛称の選考方法

上記「6（1）応募作品に係る留意事項」を主な選考基準とし、新十津川町教育委員会事務局及び新十津川町社会福祉協議会事務局で1次選考を行い、各種団体の代表者、有識者で構成する「新十津川町社会福祉協議会理事会」の意見を伺い、これを踏まえて新十津川町教育委員会及び新十津川町社会福祉協議会において決定する予定です。

なお、愛称として適するものがないと判断した場合は、受賞者なしとし、愛称の採用は行いません。

また、選考結果に関するお問合せには一切応じることはできませんので予めご了承ください。

8 採用愛称の発表

受賞者本人に通知するとともに広報誌、ホームページなどで発表します。

9 その他

- (1) 原則として最優秀賞作品を採用作品としますが、必要に応じて補作（一部を変更）して使用する可能性があります。
- (2) 採用作品に関する著作権等の一切の権利は、新十津川町教育委員会及び新十津川町社会福祉協議会に帰属するものとします。
- (3) 入選作品の愛称が複数の場合の取扱いは、新十津川町教育委員会及び新十津川町社会福祉協議会に一任いただきます。
- (4) 応募用紙等は返却いたしません。また、応募に当たり必要な費用は応募者の負担とします。
- (5) 募集に伴う個人情報、本公募に関連する業務に限って使用します。ただし、表彰作品の作者については、氏名、年齢をホームページ等で公表するとともに報道機関へ受賞報告と併せて提供します。
- (6) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すと同時に、すでに賞金をお渡ししている場合は、それを返還していただくものとします。
また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任において対処するものとします。

10 応募先・お問合せ先

新十津川町社会福祉協議会

〒073-1103

新十津川町字中央306番地3 新十津川町農村環境改善センター内

電話番号0125-76-2600 FAX番号0125-76-3505

メールアドレス shin-csw@bz01.plala.or.jp

ホームページURL <https://shintotsukawa-shakyo.or.jp/>